

倉吉市子ども・子育て会議（第5回） 会議録（概要）

1 日 時 平成26年9月30（火）午後1時30分～3時30分

2 会 場 倉吉市役所 議会会議室

3 出席者

（1）委員関係 17人 荒瀧、生田、佐々木、山田、杉本、松田、星見、森本、相見、山脇、石亀、大塩、村岡、谷本、山崎、寺川、石賀

（2）市関係 9人 塚根部長、子ども家庭課（鵜沼課長、大津、杉山、矢城、小松）保健センター（大西所長）、学校教育課（山根課長）、生涯学習課（進木課長）

4 会議の経過 別紙日程により会議は進行され、その特記事項は次のとおり
あいさつ 大塩会長

5 説明・報告事項

（1）子ども・子育て支援新制度に関する国等の動向について

（事務局説明）

・先般、県が市町村を対象にした説明会を開催され、その主な内容としては各施設や事業に対して給付される公定価格の仮単価や新制度までのスケジュール等の説明だった。

・本市では10月号の市報で保護者への広報の一環として新制度について掲載するようしており、県においても10月号の県政だよりで制度の概要を紹介するように予定されている。

・また、市の9月定例議会において、前回の会議でお諮りした保育の必要性や施設の基準等についての4本の条例案が、そのままの内容で可決され成立した。

会長）その他のところで報告をしていただきたい。

（事務局説明）

配付資料1について、前々回から認定こども園についての表記の仕方にご意見をいただいていたのですが、幼稚園という言葉をやめて、2ページ以降認定こども園という言葉としている。

また、前回夜間保育についてどうするのかご意見をいただいたが、調査の結果、米子市で1園のみ実施しており、午後10時までとしているが、10時までの利用はなく、9時頃までに2組程度が月に何回か利用するとのことである。来年度はどうするのか見直しをするかも知れないとのことであり、倉吉市としてもこの会議のご意見をいただきながら今後どうするのか検討していきたい。

6 協議事項

（1）倉吉市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の必要量の見込みと確保の方策について

会長）事業数が多いため、事業1から3、4から7、8から11までと3つに区切らせていた

だき、協議を進めていきたい。

事務局) 前回の会議で配付した資料の内容に一部修正を加えて、本日配布させていただいた。

以下、事業ごとに内容を説明

(会議資料 2 に沿って事務局が 1 番から 3 番まで説明)

【質疑応答】

委員) 利用者支援事業について、相談窓口を設けるということか。子ども自身が相談できるということか。また子ども自身からの相談実績はあるのか。

事務局) 近年、子どもからの相談があったことは聞いていない。やはり相談を寄せられるのは保護者からということである。

委員) 放課後児童クラブについて、新しい基準では 1 クラブ概ね 40 人になるということであるが、本当に来年度から受入れができるのか心配をしている。今の進捗状況はどうなっているのか。要望になるが急いで整備をしていただきたい。

事務局) 今、急いでいろいろ当たっているところ。できれば空いている公共施設や空き家など、教育委員会とも協議し学校敷地内や近辺に整備できないか協議を進めている。各地区地区でできるところを模索している。空いている施設を整備したり、学校の中に入らせていただくところについては、来年度整備できると思うが、新たに建築となると予算の関係もあるので、今の時点ではっきりといつまでにとすることは申し上げられないが急いで検討を進めている。この件については、事業計画を庁内で立て、あらためてこの会議で諮らせていただきたい。

会長) またこの会議で経過報告などをしていただきたい。

委員) 放課後児童クラブの資料の表の中で、職員数についての記載がないが現在はどうで、今後どのようになっているのか。

事務局) 新しい基準が 40 人単位で 2 名の職員配置で、うち 1 人は資格取得者とされている。現状は 2 名プラス支援が必要な子どもさんへの加配職員としている。新基準になってからも 2 名プラス支援が必要な子どもさんに対し、加配職員を配置していきたいと考えている。

委員) 1 年から 3 年生でも 20 名を 1 人の配置ではなかなか目が行き届かないと思うし、支援が必要な子どもさんがいるところでは 2 名ではとても目が行き届かないと思うので、そのあたりも考慮して職員配置をしていただきたい。

事務局) 基本は 40 人に 2 人ということでやっていきたい。加配以外は考えていない。

会長) 40 人という小さな規模のクラブになればそのあたりも少しは解消されるのかも知れないが、その点も含め動きを今後報告いただきたい。

委員) 今、特別支援を必要とされるお子さんが増えている。加配をつける際の基準はあるのか。

事務局) 特に何人に対して 1 人というような基準はない。

事務局) 今は、各クラブから加配が必要と思われる子どもさんのリストを出していただき、子ども家庭課の児童指導員に相談しながら、具体的な子どもさんごとに状況を見て加配の人数を決めている。

委員) その子一人一人にあった環境を大人の責任としてつくってやらないといけない。数字とかだけでなく、もっと心を砕いてその子のための環境を整備していただきたい。配慮を要する子どもの状況を、行政の方も現場に行ってよく見ていただきたい。要はその時その時にできることを大人はきちんとやっていかないと取り返しのつかないことになる。

委員) 国の基準は最低条件だと思う。状況をきちんと調査されて必要な部分はできるだけ手を加えていただくよう検討していただきたい。

委員) 実際に児童館に行っておられた担当者から聞いたが、狭い場所に逃げ場のないような状況にあるクラブもあるだろうと思う。学校であれば広いし、特別支援学級であれば何人かの先生がついておられるが、今度6年生まで対象が広がるので、そういう条件も学校と全く違う。いじめの問題もあるので、そのような点も配慮していただきたい。

会長) 放課後児童クラブはキャパが足りていない。ここは至急に改善をしないとイケない事業である。市も早急に取り組んでいただきたい。

委員) 利用者支援事業について、新規事業ということであるが、保育所や一時預かり、放課後児童クラブなどの調整の窓口はここがやっていく形になるのか。

事務局) 国は、2つの型を示している。調整、相談を含めてトータルでやっていくという一般型と、相談を受けて助言をしたり、その後必要に応じて専門機関につなげるという機能を一部に縮小した特定型が用意されている。市でどちらが市の現状に相応しいのか具体的には内部でまだ詰めていないが、実施するのであれば、子どもをお持ちの親御さんが集まり易く相談しやすい場所でないとお実効が上がらないのではないかと考え、今相応しい所として、子育て総合支援センターおひさまに人を配置して実施していくということで取りあえず1箇所設置していくという計画を考えてみた。

委員) 施設内虐待が起きた場合は、ここに相談するという形になるのかと思った。どこに相談するのかははっきりしておいてほしい。

事務局) 今も実質的に、行政内部と関連機関、組織と連携しながら実施している。ワンストップで必要なサービスが受けられるのが目標としながら、一度にそのような体制をつくるのは難しいので、まずは相談を受けて、そこから必要に応じて専門機関等につないでいくというようなことをイメージしているが、計画に挙げるのであれば、皆さんにもご意見もお聞きしながら、倉吉にあった実効が上がるようないいものにしていかないと考えている。

会長) おひさまに専門の職員を配置していくという予定になっているのか。

事務局) この事業では、ある程度の専門性や経験を積んだ人を配置していくということが想定されているようだが、そのような方はどこにでもたくさんおられるわけではないので、仮に実施をすることになれば、研修等を積みながらニーズに対して的確な助言等ができるようにスキルを身につけていくためには時間がかかると思うので、人材は少しずつ育てていくということが必要だろうと考えている。

委員) 専任の職員はもう人数は決まっているのか。

事務局) 最低で1人、あとは補助をする人を配置してよいということであるが、国も財政的な支援をするということであるが100パーセントにはならないので、少なくとも一人雇用し、おひさまの保育士とも連携を取りながらやっていけるのではないかと考えている。

委員) 対象が0から5歳と小学生まで含めた支援ということになると、専任の職員は一人で足りるのか。今おひさままで対応しているのは0から5歳だと思うので、小学生までとなると1人では足りないのではないか。ぜひ放課後児童クラブの運営の指導もできるような人材の育成をきちんとやっていただきたい。

会長) たくさんのご意見をいただいたので、今回はそれらを反映した計画を出してほしい。次に4番から7番までの事業の説明をしていただきたい。

事務局) 資料に沿って4番から7番まで続けて説明。

【質疑応答】

委員) 9ページの要保護児童対策地域協議会の実務者会議の実績は、こんなにも開催していないので、この際訂正していただきたい。

事務局) 代表者会議の欄に記載してある数字が、実務者会議の回数ということで訂正させていただきます。

会長) ご意見、ご質問、ご要望などがあれば出していただきたい。

委員) 子育て支援拠点事業について、平成31年度の箇所数に関係して、小鴨と関金保育園に併設されているセンターの利用が少ないということだが実際の利用者数はどの程度か。また仮に小鴨と関金の支援センターと統合して、一か所に集約するという事になれば、現在、関金に通っておられる方の多くは関金在住の方だと思うし、小鴨のセンターには小鴨や上小鴨在住の方が多いのではないか。お母さん方はあちこちのセンターに車で通っておられるので、仮に集約するのであれば地域性を考えながら検討していただきたい。

事務局) 各施設別の利用者数の実績については今手元に資料がなくお答えできないが、小鴨の場合、週2回程度小鴨児童センターに出かけて開設し、一定の利用があるなどの工夫をしているが、関金の場合はそのまでは対応していない。なるべく身近なところにあるのがいいのかも知れないが、ご指摘の点について実際に箇所数をどうするのかについて検討する際には考慮していきたい。

会長) 今のはご要望ということで受け止めたい。続いて、8番から11番までの説明をしていただきたい。

事務局) 資料に沿って説明

【質疑応答】

委員) 16ページの下の方の表の対象年齢は中学3年生までか。

事務局) 表の対象年齢は小学3年生までである。

委員) ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育について、その内容を保護者の方はほとんど知られていないのではないか。困っておられる方はたくさんいるので、もっとそこは積極的な周知を図っていただきたい。

委員) 病児・病後児保育の定員は何人か。

事務局) 病児保育は4人、病後児は6人である。病児保育室は、3部屋しかないが同じ感染症の方であればもっと多くの受入れは可能である。病後児保育は、仕切って2部屋までとなっている。

委員) 病児・病後児保育については、手続きが面倒で利用しにくいと聞いたことがある。

委員) 自分は鳥取市に住んでいるが、鳥取市の場合、ファミリーサポートセンターも病児・病後児保育も事前に登録が必要である。利用手続きが簡素化されれば、もっと利用しやすくなり利用が増えるのではないか。

事務局) 倉吉の場合、病児・病後児保育は登録性にはなっていない。病児については、一度厚生病院にかかっていたから利用いただいているので、そこが面倒と感じておられるのではないか。

事務局) 病児保育については、かなり高熱の方の利用もあり、何かあればすぐに対応しないといけないので、初日のみであるが厚生病院の小児科に受診していただいている。一度利用されるとリピーターとして何回も使っていただいている傾向がある。ただ、書類等については、もう少し簡素化できないかドクターと検討していく余地はあるかと思う。

委員) 将来的な話になるが、米子の場合、ドクターが経営する病後児保育室であったが、病院に併設されており何部屋か用意されており、こういう場所が何か所あれば、何かあったときはすぐに受入れができる状態にあったので、子どもも保護者も安心できるので、倉吉でもそのような受入れ体制ができれば保護者は喜ばれるのではないか。

会長) 今のご意見は要望として受け止めさせていただきたい。

会長) それでは本日の協議事項は以上となるが、その他何か協議しておくことが事務局からないでしょうか。

事務局) 今日のご意見等を踏まえ、さらに内部で検討を加えこれから計画を文章化していくことになるが、その過程の中で不適切な表現であったり、今日の会議で承認をいただいたが各事業の数字が過大過ぎるといようなことがあれば変更になる可能性があることを事前にご了解いただきたい。

また、地域子ども・子育て支援事業については、全部で14事業があるので、今日は11事業のみご協議いただいたが、量に拘わらないその他の3つの事業については次回の会議で計画の素案の中でまた文章でお示しし、ご意見をいただきたいと思います。

会長) 大項目のその他について、事務局からお願いしたい。

事務局) 今後のスケジュールについては、計画の素案を文章化し次回の会議でご協議いただき、いただいたご意見をもとに内容の修正をして、郵送等で見てください、これをパブリックコメントに出していきたい。このパブリックコメントを12月に予定したいと考えているので、次回の会議を11月の中旬頃までに開催していきたい。

⇒協議の結果、次回の会議を11月18日(火)に開催することに決定

事務局) 今日は協議いただいた事業の数も大変多くわかりにくい点もあったが、不明な点などがあれば事務局にお尋ねいただきたい。大変長い時間、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

【当日配付等資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 資料1「教育・保育の量の見込みと確保の方策(案)」
- (3) 資料2「地域子ども・子育て支援事業 量の見込みと確保の方策(案)」